

令和7年度 第2回

会津坂下町地域公共交通協議会

日 時：令和7年8月28日（木）午前10時～

場 所：会津坂下町役場 北庁舎2階 大会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 協議事項

(1) 会津坂下町地域公共交通計画骨子（案）について・・・別紙1

(2) コミュニティバス実証運行実施内容（案）について・・・別紙2、3

4 そ の 他

5 閉 会

※ 終了後、会津坂下町運賃協議分科会を開催します。

会津坂下町地域公共交通協議会 委員名簿

No.	所 属	役 職	氏 名	備考
1	会津坂下町	町 長	古川 庄平	会長
2	会津乗合自動車株式会社	輸送管理課 課長	安部 和人	
3	河沼自動車有限会社	代表取締役	高森 康治	
4	赤城タクシー有限会社	代表取締役	赤城 社志	
5	公益社団法人福島県バス協会	専務理事	宍戸 紳一郎	
6	一般社団法人福島県タクシー協会	専務理事	菊田 義昭	
7	会津坂下町区長・自治会長会	副会長	鈴木 清介	
8	社会福祉法人会津坂下町社会福祉協議会	会 長	荒井 盛行	副会長 代理出席 事務局長 古川三智也
9	会津坂下町PTA連絡協議会	会 長	斎藤 伸行	
10	会津坂下町幼稚園長・校長会	会 長	菅家 篤	
11	会津坂下町老人クラブ連合会	会 長	高久 勝洋	
12	会津坂下町商工会	会 長	五十嵐 正康	
13	国土交通省東北運輸局福島運輸支局	首席運輸企画専門官	日脇 渚彩	
14	会津乗合自動車労働組合	書記長	関根 誠	
15	交通労連福島県支部	委員長	遠藤 章	
16	会津坂下警察署	地域交通課長	斎藤 龍	
17	福島県会津地方振興局	県民環境部副部長兼 県民生活課長	諏訪 慎弥	

【事務局】

政策財務課	課長	長谷川 裕一
	政策企画班長	山垣 睦
	地域づくり係長	荒井 康之
	副主査	大竹 秀弥

1. 会津坂下町地域公共交通計画の策定の趣旨

本町の公共交通は、鉄道や路線バス、タクシーなどそれぞれが運行しており、町民の日常生活に欠かせない移動手段となっている。しかし、全国の市町村と同様に、本町でも人口減少や自家用車の普及により、公共交通の利用者は年々減少し、維持・確保が厳しい状況となっていることから、今後はさらに利用しやすくなる改善や利用促進に取り組み、持続性のある公共交通の実現が求められている。

このような背景を踏まえ、今後も町民の生活に必要な移動手段として、公共交通のあり方を再考するとともに、町民にとって快適に移動ができる交通体系の構築に向けて、公共交通のマスタープランとなる「会津坂下町地域公共交通計画」を策定する。

2. 計画の区域

会津坂下町全域

また、行政区域をまたぐ移動については、隣接する自治体と連携する。（会津圏域地域公共交通計画）

3. 計画の期間

2026（令和 8）年度から 2031（令和 13）年度までの 5 年間

4. 計画の位置づけ

関連法等

- 交通政策基本法
- 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律

上位計画（町が目指す将来像）

○会津坂下第 6 次会津坂下町振興計画後期基本計画（第 3 期会津坂下町まち・ひと・しごと創生総合戦略）

【将来像】 やっぱり“ばんげ”がいい！ ～住み続けたい、やりたい事があふれるまち～

関連計画

- 会津坂下町都市計画マスタープラン
- 会津坂下町高齢者福祉計画・介護保険事業計画
- 会津坂下町障がい者計画

会津坂下町地域公共交通計画骨子（案）

5. 計画対象となる公共交通と現状

本計画で対象とする移動手段は、既存の公共交通に加えて、スクールバスや福祉輸送など地域における多様な輸送資源、あわせて新たな公共交通についても検討の対象とする。

交通手段	現 状
路線バス	会津乗合自動車株式会社 幹線：会津若松線・喜多方線・柳津線 域内：袋原線・勝方線・御池田線・海老沢線・五ノ併線・杉山線
鉄道	只見線 東日本旅客鉄道株式会社（JR 東日本） 若宮駅・会津坂下駅・塔寺駅・会津坂本駅
タクシー	赤城タクシー有限会社、河沼自動車有限会社
その他	スクールバス、送迎バス、福祉交通 など

6. 会津坂下町の現状

- 人口減少が進み、少子高齢化が進行しており、令和7年8月現在における65歳以上の人口は全体の39.4%となっている。また、今後2045年には1万人を切ると推計されている。（国勢調査、住民基本台帳より）
- 「利用しやすい公共交通が確保されている」について73.3%が『重要である』と回答し、52.9%が『満足していない』と回答している。（令和7年度住民満足度調査より）
- 人口減少等によりバスや鉄道などの公共交通の利用者は年々減少しており、一部路線の廃止や運行回数の減少が生じている。一方で、町で実施している公共交通の促進施策の利用者は年々数を増やしており、事業者からはさらなる拡大を求められている。（聞き取り調査より）
- 路線バスは、小・中学生の登下校が主な利用となっており、登下校の時間を中心としたダイヤ編成になっている。
- 公共交通を利用して近隣市町村へ移動する町民は、通学や通院を主な利用目的としている。また、町外からも同様の目的での利用が多い。
- バス停や駅までの距離が遠く利用しづらい、利用できないという声がある。（令和6年度公共交通に関する町民アンケートより）
- 運行事業者における運転手の高齢化が進む中で、退職や離職により人材不足が深刻化している。（聞き取り調査より）
- 燃料費や人件費の高騰により、運行経費は増加しており、財政負担が拡大している。

会津坂下町地域公共交通計画骨子（案）

7. 課題

- 利用しやすい公共交通の満足度が低いことや、さらなる高齢化の進行により、日常の移動手段としての公共交通の必要性が高まることから誰もが利用しやすい公共交通の提供が必要である。
- 通院や買い物的手段として利用するにあたり、ダイヤが合わないことや停留所や駅までの距離があるなど、利便性の低さが課題であり、地域の需要や利用者ニーズに応じた見直しが必要である。
- 人材不足や運行経費が増加しているにもかかわらず、利用者が減少し続けると現行のサービス水準の維持が困難となる。その一方で、公共交通は高齢者など交通弱者の生活に必要な移動手段として、重要な役割を担っていることから、持続可能な公共交通の確保が必要である。
- 利用者の減少や運行維持が厳しい状況から、生活に必要な移動手段を維持していくために、交通事業者と連携したさらなる公共交通の利用促進が必要である。

8. 基本理念・基本方針

基本理念

誰もが安心して暮らし続けられる、
持続可能で利便性の高い公共交通の実現

基本方針

利用者のニーズに対応した交通体系の確保

⇒ 住民の移動手段を確保し、安心して暮らせる地域づくりを目指す。

利便性の高い公共交通の構築

⇒ 使いやすい・わかりやすい公共交通を構築し、利用者の増加を目指す。

町民、交通事業者、行政の協働による持続可能なしくみづくり

⇒ 地域全体で公共交通を支えるという意識醸成を目指す。

9. 施策の方向性

利用者のニーズに対応した公共交通体系の確保

利用実態や住民の意見要望を踏まえた路線・ダイヤの見直し
コミュニティバスなど新しい公共交通体系の導入
高齢者や免許返納者など住民に対する補助制度の拡充 など

利便性の高い公共交通の構築

アプリやWebサイトなどを利用した公共交通の情報提供の充実や整備
鉄道やバスとの接続を考慮したダイヤの調整
バス待合所や駅舎の交通拠点の整備による快適性・利便性の向上 など

町民、交通事業者、行政の協働による持続可能なしくみづくり

国や県補助金の積極的活用による財源確保
交通事業者の運転手など担い手確保の支援
乗車体験会の実施や広報による啓発活動の充実 など

会津坂下町コミュニティバス実証運行実施内容（案）について

1. 基本的な考え方

路線バスが運行していない空白時間等にエリアを設定し、集会施設又は集会施設の周辺を停留所として、公共施設及び主要商業施設等へ向かうコースで実施します。

2. 運行方法

令和7年度においては、車両1台により運行し、坂下地区を除く6地区のうち川西地区（10月～12月）、高寺地区（1月～3月）において3か月毎に運行します。他の4地区については令和8年度に車両2台により3か月毎に運行予定です。

3. 停留所及び運行時間

別紙3参照。運行時間の詳細については、運行委託業者決定後に決定します。

4. 運行日

運行日は、平日（月～金曜日）の5日間のみ運行とします。

5. 運行開始日

運行委託業者決定後に決定しますが、令和7年10月6日運行開始予定とします。

6. 乗車料金

実証運行期間については、無料とします。無料運行とすることで乗車率を上げ乗車した方へのアンケート等により様々な意見を集約します。

7. 運転手

民間の事業者（バス、タクシー業者等）へ委託します。

8. 車両

令和7年度については、2台購入し確保する予定であったが、現在、受注停止により確保できないことから、社会福祉協議会よりハイエース1台を使用貸借し、その車両により運行します。

No.	停留所	午前		午後	
		行き	帰り	行き	帰り
1	袋原集会所	① 9:14 ↓	⑱ 11:37 ↑	① 13:00 ↓	⑱ 15:21 ↑
2	長井会館	② 9:18 ↓	⑱ 11:33 ↑	② 13:04 ↓	⑱ 15:17 ↑
3	津尻集会所	③ 9:24 ↓	⑱ 11:27 ↑	③ 13:10 ↓	⑱ 15:11 ↑
4	浄運寺会館前(宇内)	④ 9:27 ↓	⑱ 11:24 ↑	④ 13:13 ↓	⑱ 15:08 ↑
5	川西コミュニティセンター	⑤ 9:31 ↓	⑱ 11:20 ↑	⑤ 13:17 ↓	⑱ 15:04 ↑
6	大上集会所	⑥ 9:33 ↓	⑭ 11:18 ↑	⑥ 13:19 ↓	⑭ 15:02 ↑
7	見明集会所	⑦ 9:37 ↓	⑬ 11:14 ↑	⑦ 13:23 ↓	⑬ 14:58 ↑
8	八日沢会館	⑧ 9:41 ↓	⑫ 11:10 ↑	⑧ 13:27 ↓	⑫ 14:54 ↑
9	坂下厚生総合病院	⑨ 9:46 ↓	⑪ 11:05 ↑	⑨ 13:32 ↓	⑪ 14:49 ↑
10	会津坂下駅	⑩ 9:50 ↓	⑩ 10:30 ↓	⑩ 13:36 ↓	⑩ 14:16 ↓
11	中央公民館	⑪ 9:52 ↓	② 10:32 ↓	⑪ 13:38 ↓	② 14:18 ↓
12	社会福祉協議会	⑫ 9:54 ↓	③ 10:34 ↓	⑫ 13:40 ↓	③ 14:20 ↓
13	会津坂下町役場	⑬ 9:56 ↓	④ 10:36 ↓	⑬ 13:42 ↓	④ 14:22 ↓
14	コメリ	⑭ 10:02 ↓	⑤ 10:42 ↓	⑭ 13:48 ↓	⑤ 14:26 ↓
15	ブイチェーン	⑮ 10:08 ↓	⑥ 10:48 ↓	⑮ 13:54 ↓	⑥ 14:32 ↓
16	リオンドール坂下中央店	⑯ 10:13 ↓	⑦ 10:53 ↓	⑯ 13:59 ↓	⑦ 14:37 ↓
17	COOP BESTA ばんげ	⑰ 10:16 ↓	⑧ 10:56 ↓	⑰ 14:02 ↓	⑧ 14:40 ↓
18	リオンドール坂下店	⑱ 10:20 ↓	⑨ 11:00 ↓	⑱ 14:06 ↓	⑨ 14:44 ↓
19	ヨークベニマル	⑲ 10:23 ↓	⑩ 11:03 ↓	⑲ 14:09 ↓	⑩ 14:47 ↓

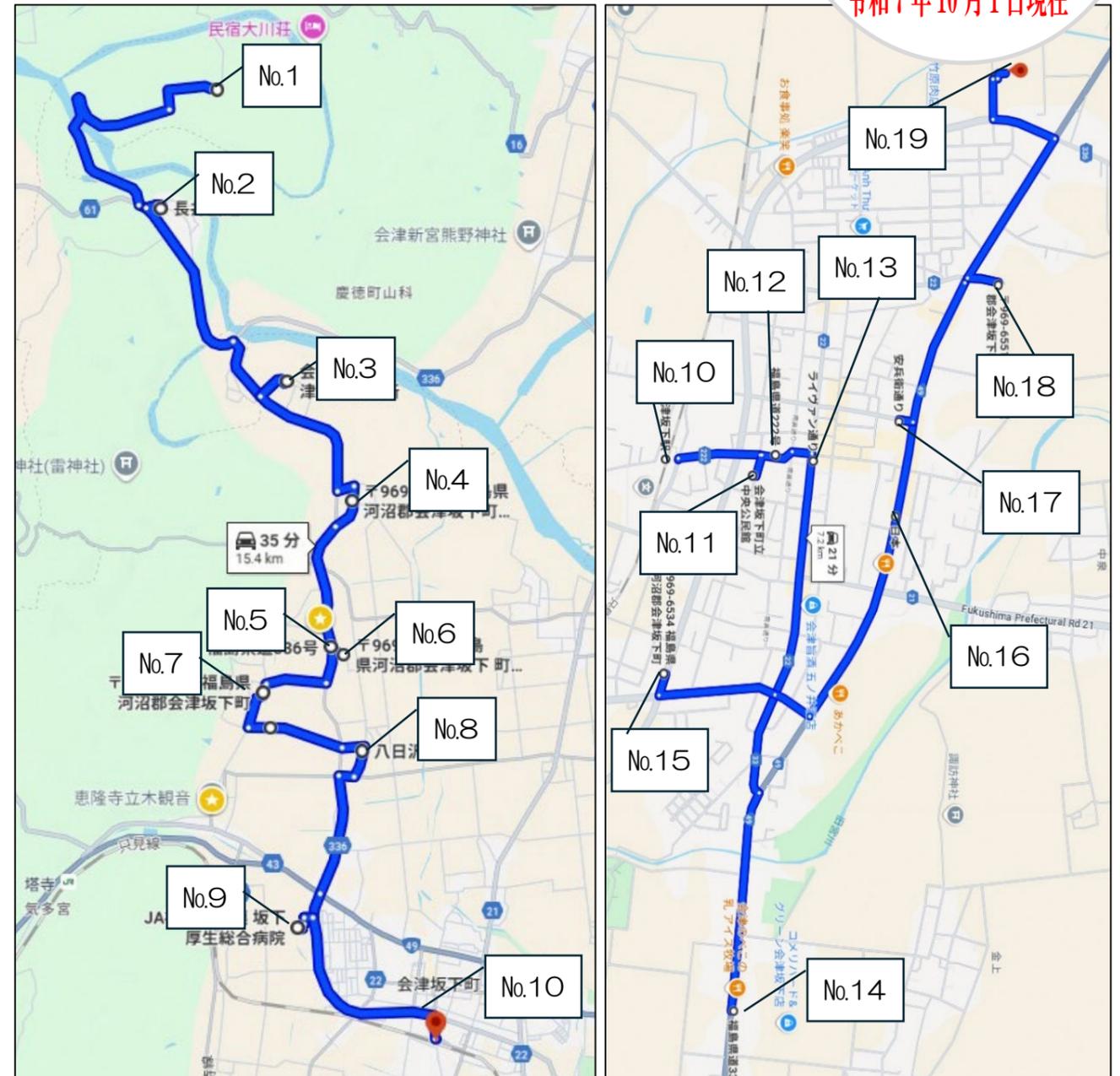
■■■■ ・・・出発地点

会津坂下町コミュニティバス 袋原集会所⇄ヨークベニマル

月～金曜日 所要時間 片道：69分

路線図 時刻表

令和7年10月1日現在



【問い合わせ先】 会津坂下町役場 政策財務課 政策企画班

〒969-6592 会津坂下町字市中三番甲 3662 番地
TEL 0242-84-1504 FAX 0242-83-1361
E-mail : seisaku@town.aizubange.fukushima.jp

※乗車定員をオーバーする場合は、乗車をお断りすることとなります。
 ※乗車中は、事故等为防止するため、座席ベルトを締めてください。
 ※乗車中は、運転手の指示に従ってください。
 ※交通状況や天候(積雪等)により発車時刻が定刻より遅れることがあります。
 ※コースエリア、時刻表は令和7年10月1日現在のものです。今後変更される場合がございますのでご了承ください。